

令和3年度の実地監査を実施します。

<<実地監査>>

港湾法施行令第17条の9の規定に基づき、港湾管理者に管理委託している国有港湾施設について管理の適正化を図ることを目的に実施するもので、北海道においては、毎年度、7港程度で実施しています。

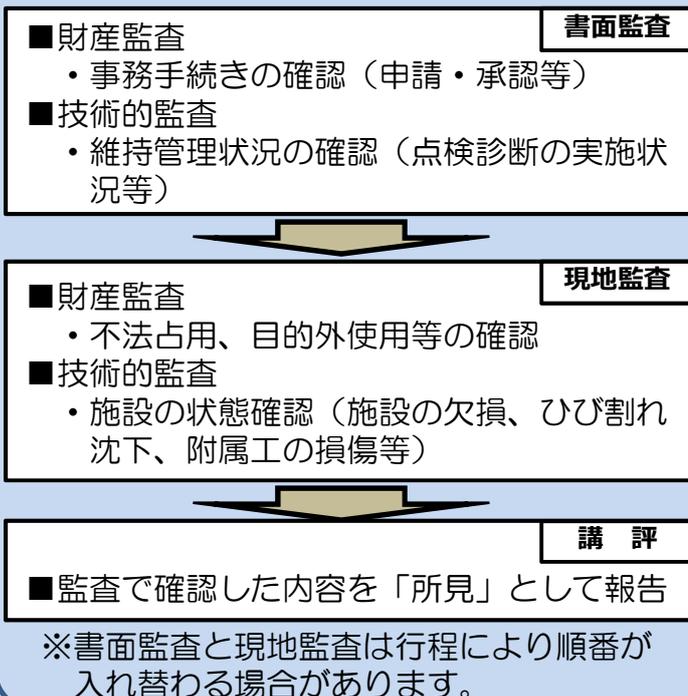
港湾管理者の皆様には、日頃ご多忙なところ、大変恐縮ですが、円滑な監査の実施にご協力を頂くよう、よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止又は延期、遠隔臨場等による監査となる場合がありますので、ご承知おき下さい。

また、令和3年4月末時点における是正未済事案の措置状況については、令和3年6月30日までに北海道開発局HPにより公表する予定です。

対象港	港湾管理者	実施予定日
白老港	白老町	7月21日
天売港 焼尻港	羽幌町	7月28日、29日
宗谷港	稚内市	8月3日
小樽港	小樽市	8月下旬
江差港	江差町	9月
根室港	根室市	10月
網走港	網走市	10月

監査当日の流れ



(港湾空港部 港湾行政課)

<<監査職員の視点>>

【財産監査】

- 管理委託施設が一般公衆の利用に供されているか。
- 不法占用されていないか。
- 国に承認、使用収益または占用許可の手続きをとっているか。
- 用途のとおり使用しているか。

【技術的監査】

- 維持管理計画書に基づく維持管理が適切に行われているか。
- 施設の維持工事が適切に行われているか。
- ひび割れ、損傷、欠損、劣化は著しくないか。
- 上記の場合、応急復旧を行い、適切な対応、安全対策及び維持管理に関する方針を適切に決定しているか。

今年度も「一般市民利用施設点検」を実施しています。

一般市民など不特定多数の者が利用する港湾施設の確認

港湾では親水緑地・広場、海浜等が整備され、海辺に親しむ空間として一般利用者に開放されています。また、夏から秋にかけては一般市民による港湾の利用も本格化し、より多くの人々が訪れることとなります。

そこで一般市民など不特定多数の者が利用する港湾施設について、安全確保の徹底を図ることはもとより、一般利用者の目線に立って潜在するリスクについても意識した施設点検を行う必要があります。

基本的には昨年度と同じ施設・箇所の点検となりますが、今年度は「東屋」が追加されています。

現在、新型コロナウイルス感染症の状況から北海道に緊急事態宣言が発令されておりますが、施設の安全確保のためには点検を怠る訳には行かないので、3密を回避しつつ、工夫して点検していただきますようよろしくお願いいたします。



公園のインターロッキングが剥がれていないか、段差になっていないかを点検する。

【リスク】

一般利用者が段差につまずいて転んで怪我をしてしまう。

公園の附帯施設に損傷がないか点検する。

【リスク】

指を切るなどの怪我をしてしまう。



雨水枡や側溝に損傷がないか、点検する。

【リスク】

グレーチングが跳ね上がり、車両等が損傷する。

(港湾空港部 港湾行政課)

釧路 港文館倶楽部が 土木学会北海道支部地域活動賞を受賞！

土木学会北海道支部では「北海道内において、土木技術や土木構造物を通じて地域や北海道の発展に貢献したと認められる団体等」に対して、毎年、表彰を実施しており、この度「港文館倶楽部（代表 湯城 誠 氏）」が令和2年度土木学会北海道支部地域活動賞を受賞しました。

釧路港文館は「釧路みなとオアシス」の構成施設として釧路港の役割や重要性を市民に伝えているほか、港文館周辺をより魅力ある空間とする取組を積極的に実施している等の功績が認められたものです。

新型コロナウイルス感染拡大防止から土木学会北海道支部総会での表彰式は中止となりましたが、推薦者である釧路港湾事務所の田川所長から港文館の湯城代表へ、土木学会からお預かりした記念の盾を贈呈させていただきました。



左が田川所長、右が湯城代表



記念の盾



旧釧路新聞社屋を復元した港文館



ミズベリング事業での文館前で
開催された市民講座



釧路港に関する資料の展示

港文館は、明治41年に建造された旧釧路新聞社社屋の一部を港湾管理者（釧路市）が復元したもので、当時東北海道唯一のレンガ造りの洋風建築物として建てられたものです。港文館倶楽部はその指定管理者となっております。

2階は釧路ゆかりの歌人石川啄木の資料館、1階はカフェや釧路港関連施設「港湾休憩所」を併設。周辺は釧路川を中心に幣舞橋、釧路フィッシャーマンズフーフMOO&EGGなどがあります。一度、ご探訪を！

石川啄木のラテアートも
楽しめますよ。。



釧路市大町2-1-12（幣舞橋から徒歩5分）
港文館ホームページ

<https://kushiro-kobunkan.jimdofree.com/>

（釧路開発建設部 釧路港湾事務所）

港湾保安設備の合同点検を実施

オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を控え、人及び物の流れの拠点である、港湾の保安対策強化を目的とした、港湾保安設備の合同点検を、5月18日に室蘭港、19日に苫小牧港、25日に小樽港で実施しました。当日は緊急事態宣言下であるため、マスク着用、参加者同士の距離を確保する等、感染症対策に配慮し実施しました。

本点検では、港湾保安委員会のメンバーである港湾管理者、海保、警察、海事事務所、入管、税関等、多数の関係者が参加し、国際埠頭の保安設備点検及び、意見交換を行いました。

参加者の様々な視点から頂いた意見は、今後、港湾保安対策の一層の強化に向け活用いたします。

【室蘭港点検状況】



【苫小牧港点検状況】



【小樽港点検状況】



(空港・防災課)